

年 月 日

倉敷市保健所長 あて

ふぐ処理業承継届書(相続用)

届出者	住 所	
	電 話 番 号	() —
	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日
	被相続人との続柄	

相続によりふぐ処理業者の地位を承継したので、岡山県ふぐ処理等規制条例(平成 27 年岡山県第 57 号)第 16 条第 2 項の規定により、次のとおり届け出ます。

被 相 続 人	住 所	
	氏 名	
相 続 開 始 の 年 月 日		
ふ ぐ 処 理 施 設 の 所 在 地		
ふ ぐ 処 理 施 設 の 名 称		
現に受けている登録の番号及びその年月日		第 号 年 月 日

備考：次に掲げる書類を添付すること。

- 1 被相続人との続柄を証する書類（戸籍謄本等）
- 2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により許可業者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書